



12月27日 JTSU-E 大地申第4号

大宮支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について(小山営業統括センターおよび字都宮営業統括センターの発足)に関する説明申し入れ 提出!

これまで「現業機関における柔軟な働き方の実現について」具体的な施策の内容としてはエリア区分・業務の融合・フレキシブルな組織(職場)の実現に関する社員周知資料以上のことは明らかにされていません。また現在進められている「新たなジョブローテーション」「兼務発令」「多様な働き方」などの施策に対する考え方、整合性についても単なる人事異動の手段とせず、現業機関の混乱を招くような事態にならないよう目的を明確にしていく必要があると考えます。

グループ経営ビジョン「変革2027」の実現を成し遂げるために申し入れを行います。

1. 大宮支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について目的を明らかにし施策実施による今後の大宮支社における展望を明らかにすること。
2. 次期ダイヤ改正で全てのエリアを営業統括センター化にしない理由を明らかにすること。
3. 本施策における「究極の安全の追求」「質の高いサービスの提供」に対する考え方を明らかにすること。
4. 他施策、ライフサイクルの深度化、助勤、兼務、副業、新たなジョブローテーションとの整合性、考え方を明らかにすること。
5. 各営業統括センターの円滑な運用に関する関係社員への兼務発令、必要な教育について時期・スケジュール・内容を明らかにすること。
6. 女性の活躍フィールドの拡大の観点から必要な女性設備が整備されてから女性社員を配属させること。
7. 現行の定期訓練・各種勉強会等について考え方を明らかにすること。
8. 運輸職場における連携・兼務のエリアや業務内容を明らかにすること。
9. 運輸職場における勤務指定の考え方を明らかにすること。
10. 直営駅の今後のあり方について考えを明らかにすること。
11. 新幹線駅と地区駅は将来的にも全面委託はしないという考え方は変わらないのか明らかにすること。
12. 営業統括センターにおける拠点の考え方、貸与品、ロッカー等について具体的に明らかにすること。
13. 通勤手当等の各種手当に対する考え方を明らかにすること。
14. 労働者代表について考え方を明らかにすること。
15. 一般社員が管理者の業務を行う場合の具体的な業務内容を明らかにすること。
16. 施策実施に向けて問題が発生した場合速やかに労使議論を行うこと。

働く環境の変化を伴う施策にいま現場の声を上げ、利益重視ではなく公共交通として安心して利用しやすい駅づくり、働きがいの持てる職場環境を求めていこう!